

保護者へのマ・メール(令和2年4月28日水PM12:15)

臨時休業延長の対応第2報について

第1報にて臨時休業期間延長をお知らせしました。
休業中の対応の詳細をお知らせします。

①休業中の預かりについて

休業中にご家庭やデイサービス等で過ごすことがどうしても困難な場合に限り、この期間中、必要な時間、学校を利用(スクールバスあり、給食なし、マスク着用)することができます。希望については、今後、マメールにて調査を実施します。

②臨時休業中の学部別登校日の実施について

小学部:5月13日(水)

中学部:5月14日(木)

高等部:5月15日(金)に登校日を実施します。

スクールバスは登校便は通常どおり、下校便は11:30とします。

この3日間は、上記①の預かりは実施しません。

なお、今後の状況を見ながら、この後にも登校日を設ける予定です。

詳細は別途案内します。

③5月23日(土)の扱いについて

当初、運動会予定日、25日(月)を振り替え休業としていました。

日程は変更せず、23日(土)預かり実施(スクールバス11:30発)

25日(月)は休業日とし、預かりの実施はありません。

④健康把握のための電話連絡

4月30日(木)又は5月1日(金)、5月7日(木)又は8日(金)に学校からご連絡させていただきます。

⑤休業中の学習について

休業中は学校から配信するWEB教材等をご活用ください。

ご家庭でインターネット環境がない場合は、ご相談ください。

⑥今後、学校からの連絡は、マ・メール等で行いますので、必ず連絡が取れるようにしてください。

緊急対応で大変ご迷惑をおかけいたしますが、感染症拡大予防の観点からご協力お願いいたします。

なお、この対応は、現在の措置であり、今後の感染拡大により、変更があることをご理解ください。